

第3回 難聴児への支援のあり方等検討会議 次第

日時：令和3年10月8日（金）

9時30分～12時00分

場所：兵庫県民会館 303

1 開 会

2 報告事項

(1) 学齢期における難聴児支援の現状

(2) 学齢期における支援について

兵庫県立阪神昆陽高等学校 教諭 佐々木 有沙

(3) 学校での情報支援取り組み調査を終えて

岩本 吉正 委員

3 協議事項

就学前から学齢期、卒業後へ、関係機関との連携による支援体制の構築

テーマ「学齢期（小～高）の現状と今後のあり方について」

4 閉 会

(1) 事務連絡

(2) 閉会あいさつ

難聴児への支援のあり方等検討会議 第3回検討会議

令和3年10月8日(金)

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

1

I 報告 「学齢期における難聴児支援の現状」

2

内容

1 多様な学びの場における指導・支援

- (1) 特別支援教育
- (2) 学びの場ごとの特別支援教育
- (3) 難聴児童生徒数
- (4) 通常の学級における難聴児の指導・支援

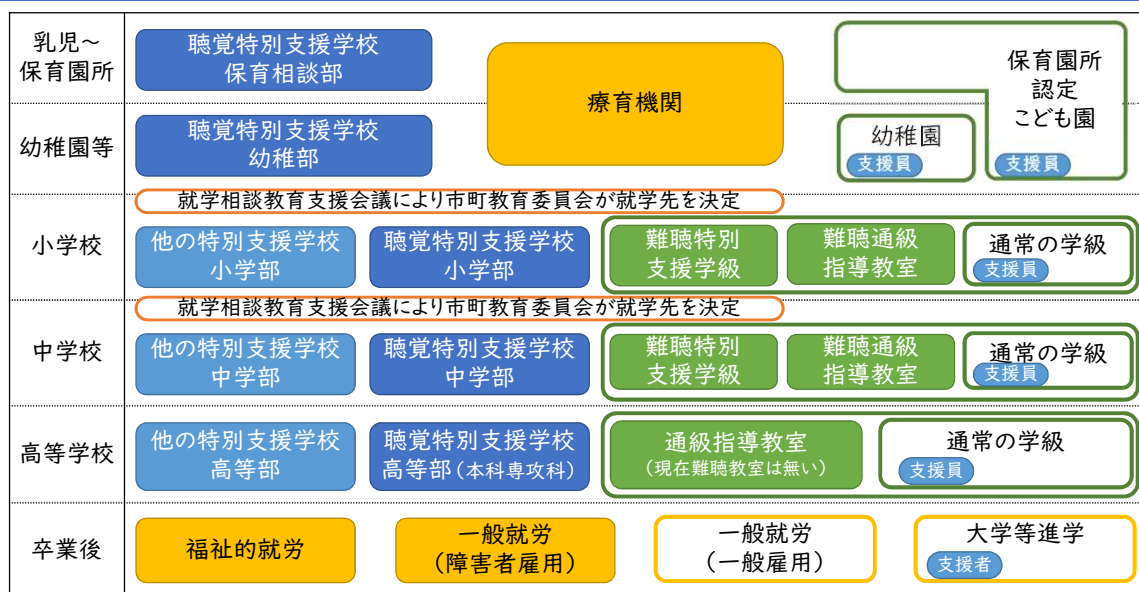
2 小・中学校の実態調査の結果

- (1) 学びの場の難聴児童生徒数
- (2) 難聴児の就学先の決定
- (3) 人工内耳、補聴器の使用状況
- (4) FMマイクの利用状況と所有の別
- (5) 難聴児の在籍する学校園の状況
- (6) 難聴児の支援に関する課題

3 高等学校の状況

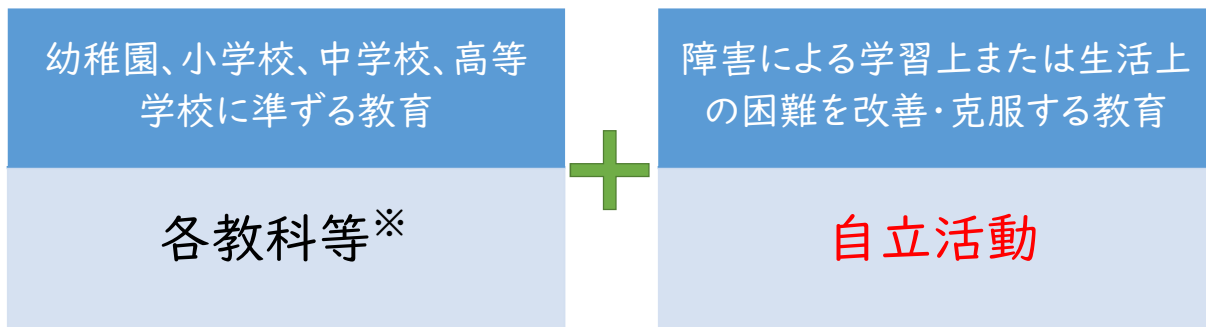
- (1) 中学校難聴特別支援学級卒業生の進路状況
- (2) 難聴生徒の状況

1 多様な学びの場における指導・支援



聴覚特別支援学校のセンター的機能による助言

1 多様な学びの場における指導・支援
 (1) 特別支援教育



※ 小学校の教育課程：国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語の各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

1 多様な学びの場における指導・支援
 (2) 学びの場ごとの特別支援教育

	特別支援学校	特別支援学級	通級による指導
教育の内容	各教科等 自立活動	【特別支援学級】 各教科等 自立活動	【通級指導】 自立活動
		【通常の学級での交流及び共同学習】 一部の教科等	【通常の学級】 各教科等
学級編制	幼稚部：7人 小中学部：6人 高等部：8人	8人	13人 個別指導orグループ指導 (1・2時間/週)
情報保障の例	手話 集団補聴システム 視覚情報提示	集団補聴システム ノートテイク 視覚情報提示	座席の工夫 視覚情報提示

Ⅰ 多様な学びの場における指導・支援

(3) 難聴児童生徒数(令和3年5月1日現在)

聴覚特別支援学校	保育相談部	幼稚部	小学校	中学校	高等部
学級数	6学級	9学級	22学級	12学級	17学級
幼児児童生徒数	33人	49人	61人	34人	51人
1学級当たりの児童生徒数	5.5人	5.4人	2.8人	2.8人	3.0人

難聴特別支援学級	小学校	中学校
学級数	44学級	27学級
児童生徒数	69人	49人
1学級当たりの児童生徒数	1.6人	1.8人

難聴通級指導教室	小学校	中学校	聴覚特別支援学校の通級	
			小学生	中学生
教室数	10教室	0教室	3教室	3教室
児童生徒数	62人	0人	22人	23人
1教室当たりの児童生徒数	6.2人	0人	7.3人	7.7人

7

Ⅰ 多様な学びの場における指導・支援

(4) 通常の学級における難聴児の指導・支援

合理的配慮の提供等指導上の工夫や個に応じた配慮:

聞き取りやすい座席位置、補聴援助機器等の使用、ICT機器の活用など

学習指導要領各教科等編の解説の「学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫」等を参考として、一人一人の教育的ニーズを踏まえて工夫

- 合理的配慮を含む必要な支援を受けながら通常の学級での一斉の学習活動に参加でき、授業内容が分かり学習活動に参加できることが必要
- 学校や学級担任、周囲の障害のない児童生徒の理解が重要

8